

添付書類

事業報告

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

当社グループの第103期すなわち平成26年1月1日から平成26年12月31日に至る期間についての事業の概要を次のとおりご報告申し上げます。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

経営環境の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、春季に消費税増税、夏季には天候不順といった経済活動に係る一時的な減退要因が発生したものの、円安の進行と株価上昇という基調は継続し、基本的な経済動静は改善傾向を維持しました。

年初1バレル107ドル台で始まったドバイ原油価格は、6月下旬に111ドル台まで緩やかに上昇した以降、米国でのシェールオイル増産に起因する供給過剰感が台頭したことに加え、OPECによる減産見送りや、世界経済停滞への懸念から石油需要予測が度重なり下方修正されたことにより、年末に向けてほぼ一貫して下落し、当連結会計年度末における価格は6月のピーク時の半値以下となる52ドル台まで急落しました。

外国為替相場は、年初1ドル104円台で始まり、9月初旬までは101円から104円台の水準で推移しました。その後、円安はさらに進行し、12月には1ドル120円台に到達しました。

当連結会計年度の業績

このような経営環境のもと、当社グループの売上高は2兆9,979億円（前連結会計年度比1.5%の増収）となりました。

損益面につきましては、営業損失は180億円（前連結会計年度比934億円の減益）、経常損失は167億円（前連結会計年度比929億円の減益）となりました。これは、石油事業における原油価格急落に伴いたな卸資産評価損が発生したこと、およびたな卸資産評価の影響を除いた会計原価と燃料油卸売価格が決定されるベースとなるコストとのタイムラグの影響により、国内燃料油マージンが圧縮されたことに起因するものです。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の経常利益相当額は345億円（前連結会計年度比73億円の減益）となりました。

特別損益につきましては、固定資産売却益や補助金収入等の特別利益が、固定資産処分損や減損損失等の特別損失を上回った結果、13億円の純利益となり、税金等調整前当期純損失は153億円（前連結会計年度比921億円の減益）となりました。この結

果、法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額ならびに少数株主利益を差し引いた連結当期純損失は97億円（前連結会計年度比699億円の減益）となりました。

キャッシュ・フロー等の状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、727億円の純収入となりました。これは、主に第4四半期に発生した原油価格下落によるたな卸資産の減少（612億円）などの運転資金の改善および非資金取引である減価償却費（413億円）等の増加要因によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、281億円の純支出となりました。給油所施設の操業維持や製油所の付加価値向上に関する投資のほか、太陽電池パネル工場および充電用発電施設の新設等に関する投資などが主な内訳であります。営業活動と投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、445億円の純収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少と配当金支払等により、281億円の純支出となりました。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比して114億円減少し、2,094億円となりました。

各事業の経過および成果

当社グループの事業別の状況は、以下のとおりであります。

【石油事業】

原油調達に関しましては、サウジ・アラムコ社からの原油供給を中心に、その他の中東産油国およびシェルグループとも連携し、当社グループ製油所にとって最適となるよう、マーケットの動きに応じた機動的な調達を行いました。

製造・供給面におきましては、安全かつ安定的な操業を確保しつつ、国内外の需要などマーケット変化に機敏に対応し、収益最大化に向けた最適生産に努めました。2月には、当社グループ最大の製油所である昭和四日市石油株式会社四日市製油所の原油処理能力を、追加投資を伴わない形で45千バレル日量を増強し、合計で255千バレル日量といたしました。この能力増強は、堅調な燃料油輸出マーケットを追加的な収益機会として取り込むことを目的としており、当連結会計年度を通じてシェルグループのネットワークを活用し、比較的収益性の高い軽油・ジェット燃料等の中間留分を中心に経済性に応じた製品輸出を行いました。その他、東燃ゼネラル石油株式会社との精製・供給・流通部門における協業を拡大し、さらなる効率的な供給体制の構築を図りました。

国内における燃料油販売に関しましては、低燃費車の普及、産業用燃料の消費減少等の構造的な要因に加え、消費税増税や天候不順などの一時的要因により石油製品需要が低迷する中においても、当社のガソリンや灯・軽油、重油等は、内需の減退ペースに比して堅実な販売を維持しました。当連結会計年度においては、「製品およびサービスの差別化」を戦略の核とし、4月には当社が発行するクレジットカード「Shell

Starlex Card」の利用特典を刷新し、お客様に一層ご活用いただけるサービスを提供しております。また、7月にはシェルグループがフェラーリ社との技術提携やF1で培った技術力を結集させた、差別化製品「Shell V-Power」を発売いたしました。本製品はエンジンが本来持つ性能を十分に引き出す「クリーン&プロテクションテクノロジー」を搭載した高機能ガソリンであり、既に世界66ヶ国で販売されております。低迷する国内プレミアムガソリン市場の中においても、お客様から高い評価をいただき、同製品の販売は特に堅調に推移しています。

燃料油以外の付加価値製品に関しましては、長寿命や省燃費といったお客様のニーズに合致した自動車用・工業用の潤滑油・グリースや、環境対応型・景観対応型アスファルトの販売活動を精力的に行いました。潤滑油においては、シェルグループ独自の合成油を活用し、昨年市場導入した「シェルコレナS3RJ」や、新油圧作動油を含む高機能・高付加価値の差別化製品の販売を着実に伸ばしてまいりました。アスファルトにおいては、従来工法より低温での施工を可能にし、CO₂削減ならびに施工性改善に貢献する中温化アスファルト「キャリメックスART」、年々増加しているアスファルト舗装のリサイクルに対応した再舗装用アスファルト「リプロファルト300」など、環境性能の高い付加価値製品の販売を堅調に伸ばしてまいりました。

石油化学事業につきましては、当連結会計年度において、中国をはじめ新興国の経済成長が減速する一方で、アジア市場で石油化学工場の新増設が相次いだことにより、製品市況は前連結会計年度比で低迷しました。しかしながら、当社事業としては一定の収益は確保されており、年間を通じて石油化学製品の生産・販売の最大化に努めました。また、アジア市場でキシレンなどの芳香族製品の中長期的な需要成長が見込まれることから、四日市製油所においてキシレンなどを増産する不均化装置への投資決定も行い、将来に向けた事業成長の布石も打ちました。

LPガス事業に関しましては、8月にコスモ石油株式会社、住友商事株式会社および東燃ゼネラル石油株式会社と、4社グループが行うLPガス元売事業（LPガスの輸入調達、出荷基地の運営、物流、国内卸売）および海外トレーディング事業の統合、ならびに、コスモ石油株式会社および住友商事株式会社と、3社グループが行うLPガスの国内小売販売事業の統合についてそれぞれ統合契約を締結いたしました。現在、平成27年4月の統合会社発足に向けて準備を進めております。

以上の取り組みに加え、平成25年4月より「ダントツプロジェクト」と称して推進しております全社企業変革活動を引き続き展開いたしました。本プロジェクトは、将来のいかなる事業環境下においても事業効率・コスト競争力の両面で優位性を確保することを目的とし、構造的コスト削減やビジネスプロセス改革等を平成27年度までの3年間で実行するものですが、2年目となる当連結会計年度においても着実な進捗を重ねております。

このような取り組みの結果、11月、12月にかけての原油価格急落に伴う石油製品価格の下落や、それによるたな卸資産評価損の発生もあり、石油事業の売上高は2兆

8,502億円（前連結会計年度比1.7%の増収）、営業損失は373億円（前連結会計年度比935億円の減益）となりました。たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結営業利益相当額は、第4四半期における原油価格急落に伴う原油コストと製品販売価格との時間差の影響により、高い原油コストに対し低い製品価格による販売をすることとなりましたが、前述の取り組みの結果、138億円（前連結会計年度比79億円の減益）となりました。

【エネルギーソリューション事業】

太陽電池事業につきましては、当社100%子会社であるソーラーフロンティア株式会社を中心に、再生可能エネルギー固定価格全量買取制度の追い風を受けて、需要が引き続き安定的に推移する国内市場向けの販売を強化し、住宅用・産業用・大型プロジェクト（メガソーラー）といった幅広い市場チャネル向けに積極的に販売を進めました。特に、住宅向け販売に関しましては、住宅メーカーとの協業にも取り組んでおり、セキスイハイムのゼロエネルギー住宅「スマートパワーステーション」シリーズ、トヨタホームのスマートハウスNEW「SINCE Cada（シンセ・カーダ）」にソーラーフロンティアのCIS薄膜太陽電池（*1）が採用されるなど、同社製品の性能の高さはますます認知されつつあります。また、パネル販売にとどまらず、プロジェクト開発から設計、資金調達、建設、運営、売却までを一貫して手掛けるビジネスモデルも推進し、関西国際空港内に設置するメガソーラープロジェクトを開発し運営開始するなど、より高い付加価値を追求した事業も展開しました。これらの活発な販売活動を支えるべく、主力の国富工場（宮崎県、公称年産能力900MW）は、当連結会計年度を通じてフル生産を続けました。

堅調な国内需要を背景に、当連結会計年度においてはパネル出荷の大部分は国内市場へ向けられました。パネル総出荷数量については、お客様の計画する太陽光発電所の系統連系に対する各電力会社による認可発行手続きの遅れなどから、出荷タイミングが後ろ倒しになる傾向があり、前連結会計年度実績を下回る結果となりました。しかしながら、営業利益については、パネル生産コストを中心に継続したコスト削減が奏功し、前連結会計年度と同水準の営業利益を達成することができました。

研究開発面では、4月にCIS薄膜太陽電池のセル（約0.5cm²）として世界記録となるエネルギー変換効率20.9%を達成しました。さらに同月、米国ニューヨーク州立大学とソーラーフロンティアはCIS薄膜太陽電池の共同研究開発および現地におけるパネル生産の可能性について共同検討することに合意しました。また、4番目のパネル生産拠点となる東北工場（公称年産能力150MW）については、年初から建設に着手し、工程は順調に進捗しました。新技術の商業化と大幅なコスト低減を実証する工場として、将来の海外展開のモデル工場としての役割を担い、平成27年3月の稼働開始を予定しています。このように、足元の事業展開のみならず、中長期的成長戦略に沿った活動も推進いたしました。

電力事業につきましては、当連結会計年度においては、当社が出資する高効率大型天然ガス火力発電所「扇島パワーステーション」の1号機および2号機が安定的に効率的な運転を維持したこと、および販売ポートフォリオの最適化を行ったことが寄与し、当社グループ製油所である東亜石油株式会社京浜製油所の定期修理に伴う、石油系火力発電所「GENEX（ジェネックス）」の一時的な稼働停止にもかかわらず、営業利益は前連結会計年度比増益を達成いたしました。自社発電源の拡充に関しては、ソーラーフロンティアのCIS薄膜太陽電池による旧油槽所などの遊休地を活用した太陽光発電所が順次稼働を開始しました。加えて、扇島パワーステーション3号機の増設工事（40万kW、平成28年2月の運転開始予定）および京浜製油所扇町工場跡地での木質ペレットを主な燃料とするバイオマス発電所の新設工事（4.9万kW、平成27年12月の運転開始予定）は順調に進捗しました。引き続き、社会に対する電力供給に貢献しつつ、環境に優しい電源の開発も進めております。

このような取り組みの結果、エネルギーソリューション事業の売上高は1,386億円（前連結会計年度比1.8%の減収）、営業利益は176億円（前連結会計年度比1億円の増益）となりました。

* 1 CIS薄膜太陽電池

：銅（Copper）、インジウム（Indium）、セレン（Selenium）を主成分として、当社の独自技術で生産する次世代太陽電池であり、実環境下での発電能力やデザイン性に優れ、カドミウムを含まず環境に優しいことが特徴です。

【その他事業】

その他事業においては、建設工事や自動車用品の販売、当社所有のオフィスの賃貸等を行っており、その売上高は91億円（前連結会計年度比4.2%の減収）、営業利益は16億円（前連結会計年度比1億円の減益）となりました。

調達活動について

当連結会計年度は9月頃から急激な円安が進行し、輸入品価格が上昇しました。このため調達に関しては厳しい環境となりましたが、安定供給と品質確保を前提としたうえで、競争入札の促進、当社グループ会社等との共同購買、電子入札の積極的な活用等を行い、競争原理とスケールメリットを活かしながらコスト削減を図りました。

「健康、安全、危機管理および環境保全（HSSE）」に関する取り組み

当社グループは「コンプライアンスと健康、安全、危機管理および環境保全（HSSE）は全てに優先する」を掲げ、グループ全体でその実践に努めております。

当連結会計年度も、健康に関する取り組みとしては、健康診断の実施に加えメンタルヘルス疾患予防対策を目的とした社員の健康面談を実施いたしました。安全に関する取り組みとしては、当社グループの全ての会社・事業所における「事故ゼロ」の達

成を目指し、2014SQF「ゴールゼロ運動」(SQF: Safety & Quality First)を実施しました。また、安全意識の定着と重点項目の実施状況を確認するため、全役員による現場訪問も実施し、安全確保体制の強化を図りました。危機管理に関する取り組みでは5月に南海トラフ地震を想定した危機管理総合訓練を実施し、危機管理計画および各部門の事業継続計画の実効性を確認しました。環境保全に関する取り組みでは環境関連法令の遵守を徹底するとともに、中期環境アクションプランの推進を図りました。

訴訟等の状況

防衛庁(現防衛省)のジェット燃料等入札に係る不当利得返還請求訴訟につきましては、東京地方裁判所において、平成23年6月27日に当社に対し8億7,554万7千円およびその遅延利息の支払いを命ずる判決が出されましたが、当社はこの判決を不服とし東京高等裁判所に控訴いたしました結果、東京高等裁判所より和解案が示され、平成26年2月24日に和解しております。

内部統制について

当社は、「内部統制(業務の適正を確保するための体制)に関する基本方針」に基づき、内部統制の体制の構築・運用に努めております。全ての事業本部に横断する内部統制を維持、向上させる目的で設置しているリスクマネジメント委員会において、コンプライアンスを含めた内部統制推進、コーポレートリスク管理、情報管理、HSSE管理を一元的に運営してまいりました。

当連結会計年度においては、変化の激しい事業環境や社会の中で、迅速に対応できるように重大リスクの整理、関連部門との役割の明確化や全社の共通リスクの区分など、リスクマネジメントシステムの全面的な見直しを実施しました。

また、コンプライアンスに対する意識と知識の向上を目的として、従来のeラーニングや階層別・事業所別研修に加え、グループ会社社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。そのほか、情報提供サイト「コンプライアンスの部屋」を利用して、他社で発生した違反事例やその時々で話題となった事例等を毎月掲載することで、当社グループ内で類似違反が起こらないよう啓発活動を徹底するなど、グループ全体として内部統制の強化を図っています。

財務報告に係る内部統制につきましては、前連結会計年度の評価に基づき、事業環境の変化に伴うリスクと内部統制の見直しを行い、継続的かつ有効に機能するよう、統制活動の推進、改善およびモニタリング等を実施しました。

(2) 対処すべき課題

中期経営アクションプランについて

当社は、中期経営アクションプランにおいて「石油事業の収益力強化」「太陽電池事業の競争力強化」「電力事業の展開」「成長の芽の育成」を戦略の柱として掲げ、平成25年度以降これらの戦略を継続的に実行し、着実な成果につなげております。

このアクションプランは、石油事業においては国内最高の収益性を確立すること、太陽電池事業においてはグローバル市場においても十分に競争力を有する事業体制を構築すること、電力事業においては発電源の多様化により自社電源を確保しつつスピードをもって発電能力を拡大していくことを企図するものです。

またこのプランの一環として、ビジネスプロセス改革や抜本コスト構造改革も並行して推進しており、事業環境の変化が激しい中においても相対的競争優位性が確保できる強靱な収益体制を有する総合エネルギー企業となることを目指してまいります。

平成27年度における課題とその対処

石油事業におきましては、省エネルギーの推進、燃料消費効率の改善、少子高齢化の進行等による石油製品の国内需要低下が継続する中、将来において国内需給バランスの悪化が予想されます。これを背景に、経済産業省は、エネルギー供給構造高度化法の告示を改正しており（いわゆる第二次高度化法）、石油精製元売り各社においては、平成29年3月末までに製油所の残油処理能力の向上を行う義務が課されました。当社グループは、既に国内でもトップクラスの残油処理能力を誇り、効率的な製造・供給体制を実現しておりますが、本告示への対応を果たすため、他社との連携も含めたあらゆる可能性を模索し、最大限の成果を得るべく検討を進めてまいります。また、国内への石油製品の安定供給を十分に確保しつつ、さらに効率の高い事業運営を確立してまいります。

エネルギーソリューション事業におきましては、一部の電力会社における太陽光発電所の系統連系に対する送電線容量制約の問題が顕在化するとともに、今後の再生可能エネルギー固定買取制度の買取価格引き下げも見込まれるため、国内市場成長率は鈍化する可能性があります。一方で、数年後には住宅用太陽光発電におけるグリッドパリティ（太陽光発電などの再生可能エネルギーの発電コストが、通常の系統電力のコストと同等となること）の達成、およびそれに伴う一定の需要発生が見込まれております。そのような中で、将来に向けた販売戦略の再構築を主眼に、国内市場においては、住宅向け販売の強化や比較的小型の産業向け需要の取り込みを行うことで、さらに安定した顧客基盤を構築します。加えて、継続した需要成長が見込まれるグローバル市場へ本格的に事業展開する準備として、平成27年3月に稼働予定である東北工場を計画通り立ち上げ、独自のCIS薄膜太陽電池の技術開発の進展によって、コスト競争力の向上に尽力するとともに、海外販売体制の強化にも取り組んでまいります。なお、国内でのコスト競争力をより一層高めることを視野に入れ、東北工場において導入予定の新技术を日本最大かつ世界最大級の生産能力を持つ国富工場に展開することも検討しております。

また、電力事業を取り巻く環境は、今後のエネルギー政策の動向に伴い、大きな変

化が想定されます。特に、平成28年に予定されている電力小売りの全面自由化は、当社にとってもさらなる事業拡充に向けたビジネスチャンスになると捉えており、既存発電所の安定的かつ効率的な運営を基盤としながら、建設中の扇島パワーステーション3号機やバイオマス発電所を計画どおり立ち上げるとともに、販売ポートフォリオの最適化を継続して進めてまいります。

コンプライアンスとHSSE

当社グループが求めるコンプライアンスとは、単なる法令遵守にとどまらず、社会が求める価値観や倫理観に基づき「誠実」「公正」かつ「他を思いやること」を念頭に行動することであり、社会的責任を果たし持続的成長を実現するため、グループ全体で統一の基準に則り「ふれないコンプライアンス活動」を継続することが重要であると考えております。今後も引き続き、当社が定める「行動原則」と「健康、安全、危機管理および環境保全（HSSE）に関する基本方針」をグループ全体で共有し、その周知徹底を図ってまいります。

株主の皆様へ

当社グループといたしましては、以上申し上げました取り組みを通じて株主の皆様のご期待にお応えしてまいれる所存でございます。なにとぞ、株主の皆様におかれましても、倍旧のご支援とご鞭撻ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

区 分	主 要 な 事 業 内 容
石 油 事 業	石油製品等の製造、加工、輸送、貯蔵、販売および輸出入、都市ガス事業
エネルギーソリューション事業	太陽電池事業、電力事業
そ の 他 事 業	建設工事、自動車用品の販売、不動産施設の賃貸ほか

(4) 販売の状況

① 当社グループの販売の状況

当連結会計年度における当社グループの販売実績は以下のとおりです。

区 分	第102期 (前期) 百万円	第103期 (当期) 百万円	対前期 増減 %
石 油 事 業	2,803,041	2,850,218	+1.7
エネルギーソリューション事業	141,210	138,610	-1.8
そ の 他 事 業	9,556	9,156	-4.2
合 計	2,953,808	2,997,984	+1.5

注1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

注2. 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

② 当社の製造、仕入および販売の状況

当事業年度における当社の石油製品等の製造、仕入および販売の状況は以下のとおりです。

区 分		第102期 (前期) 千kl	第103期 (当期) 千kl	対前期 増減 %
製造および仕入数量	製造数量	14,903	15,775	+5.9
	仕入数量	12,552	12,234	-2.5
	合計	27,455	28,009	+2.0
販 売 数 量	揮 発 油	9,332	9,568	+2.5
	灯 軽 油	10,964	10,911	-0.5
	重 油	3,045	3,130	+2.8
	そ の 他	4,486	4,425	-1.4
	合計	27,826	28,034	+0.7

注1. 製造数量は、当社グループ製油所等に委託して製造した数量です。

2. 販売数量のうち、その他には、LPガス、ナフサ、潤滑油、アスファルト等が含まれております。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は269億円であり、その内容は以下のとおりです。

区 分		主要な設備投資の内容
石 油 事 業	生産設備	製油所の操業維持・環境安全対策・省エネルギー対策・付加価値向上対策等
	販売設備	既存給油所の操業維持・環境安全対策、セルフサービス型給油所の建設等
	物流設備	油槽所の操業維持等
エ ネ ル ギ ー ソリューション事業	生産設備	太陽電池生産工場の建設・操業維持、売電用発電施設の建設等
	研究設備	太陽電池研究設備の補修等

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、自己資金、借入金、コマーシャル・ペーパーおよび社債により行っており、増資等による資金調達は行っておりません。

当連結会計年度末日における借入金残高、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行残高は以下のとおりです。

区 分	第102期 (前期) 百万円	第103期 (当期) 百万円
短期借入金	60,997	58,862
1年以内に返済する長期借入金	28,300	50,811
1年以内に償還する社債	10,000	—
長期借入金	111,696	79,825
社 債	10,000	20,000
合 計	220,994	209,498

注. 当連結会計年度中に発行したコマーシャル・ペーパーについては、いずれも当連結会計年度末日までに償還を完了しております。

(7) 財産および損益の状況の推移

当社グループの当連結会計年度および過去3年間の財産および損益の状況は以下のとおりです。

区 分	平成23年度 第100期	平成24年度 第101期	平成25年度 第102期	平成26年度 (当期) 第103期
売 上 高(百万円)	2,771,418	2,629,261	2,953,808	2,997,984
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	61,807	12,674	76,204	△16,723
当期純利益または当期 純損失 (△) (百万円)	23,110	1,013	60,295	△9,703
1株当たり当期純利益また は1株当たり当期純損失 (△) (円)	61.36	2.69	160.09	△25.76
総 資 産(百万円)	1,208,442	1,233,193	1,295,831	1,176,282

注. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、発行済株式の総数より自己株式数を除いた期中平均株式数に基づき算出しております。

(8) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況 (平成26年12月31日現在)

① 重要な子会社・関連会社の状況

区分	会 社 名	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
子会社	ソーラーフロンティア株式会社	35,120	100.0	太陽電池モジュールの製造・販売
	昭和シェル船舶株式会社	450	100.0	外航船舶運送、船舶貸渡業
	株式会社ライジングサン	200	100.0	自動車用品販売、リース業、保険代理店業
	昭石エンジニアリング株式会社	100	100.0	産業施設の設計、建設工事および検査の請負
	日本グリース株式会社	100	99.2	グリース・潤滑油の製造・販売
	若松ガス株式会社	470	97.8	都市ガス事業および石油製品の販売
	昭和四日市石油株式会社	4,000	75.0	石油製品の製造
	株式会社エネサンスホールディングス	115	51.0	LPガス販売会社等の管理
	東垂石油株式会社	8,415	50.1	石油製品の製造
関連会社	西部石油株式会社	8,000	38.0	石油製品の製造
	丸紅エネルギー株式会社	2,350	33.4	石油製品の販売
	株式会社扇島パワー	5,350	25.0	受託発電

② その他の重要な企業結合の状況

当社とシェルグループは、資本、原油供給ならびに技術援助等について提携しており、商標の使用や研究開発、経営ノウハウの共有、人材交流等を通じた緊密な関係を築いております。

当社とサウジ・アラムコ社は、原油供給について基本合意をしており、同社の子会社アラムコ・オーバークーズ・カンパニー・ビー・ヴィ社が当社に出資をしております。

(9) 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当社は、平成26年10月1日付で、当社の太陽電池事業にかかる研究開発資産等（電力事業部所管のものを除く）を会社分割（吸収分割）により、ソーラーフロンティア株式会社に承継させております。

当社は、平成26年8月5日付で、コスモ石油株式会社、住友商事株式会社および東燃ゼネラル石油株式会社と、4社グループが行うLPガス元売事業（LPガスの輸入調達、出荷基地の運営、物流、国内卸売）および海外トレーディング事業の統合契約を締結し、また、コスモ石油株式会社および住友商事株式会社と、3社グループが行うLPガスの国内小売販売事業の統合契約をそれぞれ締結いたしております。さらに、上記LPガス元売事業統合の一環として、当社が営むLPガス元売事業および株式会社エネサンスホールディングスのLPガス卸売事業を分割してコスモ石油ガス株式会社に承継することを決議し、平成26年12月18日付で各分割契約を締結いたしております。現在、元売事業統合・国内小売販売事業統合のいずれについても、平成27年4月1日の新体制発足に向けて準備を進めております。

(10) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

本	社	東京都港区台場二丁目3番2号 (台場フロンティアビル)
石油事業	支店	北海道支店（札幌市） 東北支店（仙台市） 首都圏支店（東京都港区） 関東支店（東京都港区） 中部支店（名古屋市） 近畿支店（大阪市） 中国支店（広島市） 九州支店（福岡市）
	研究所	中央研究所（神奈川県愛甲郡愛川町）
	製油所	昭和四日市石油株式会社四日市製油所（三重県四日市市） 東亜石油株式会社京浜製油所（川崎市） 西部石油株式会社山口製油所（山口県山陽小野田市）
	輸入基地	新潟石油製品輸入基地（新潟市）
	潤滑油工場	横浜事業所（横浜市） 神戸事業所（神戸市）
	グリース工場	日本グリース株式会社横浜工場（横浜市） 同 神戸工場（神戸市）
エネルギー ソリューション 事業	太陽電池工場	ソーラーフロンティア株式会社宮崎工場 (宮崎市・宮崎県東諸県郡国富町)
	研究所	ソーラーフロンティア株式会社 厚木リサーチセンター (神奈川県厚木市)

(11) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
6,039名	+210名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
男子	666名	-74名	45.2歳	20.7年
女子	196	-17	40.1	17.3
合計	862	-91	44.1	19.9

注1. 従業員数は、臨時雇用および出向者を除いております。

2. 従業員数および平均年令は受入出向者106名を含めて算出しております。

(12) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

当連結会計年度末日における当社グループの主要な借入先および借入額は以下のとおりです。

借入先	借入額
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	55,062百万円
株式会社日本政策投資銀行	50,619
シンジケートローン(注1)	50,000
株式会社みずほ銀行	7,309
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,209
信金中央金庫	5,000
シンジケートローン(注2)	4,000
三井住友信託銀行株式会社	2,186
株式会社新生銀行	2,112
住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社	1,960

注1. 当社に対する協調融資であり、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして組成されたものです。

2. 当社に対する協調融資であり、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして組成されたものです。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 440,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 376,850,400株
 （うち、自己株式数 164,417株）
 (3) 一単元の株式の数 100株
 (4) 株主および株式の所有者別分布

区 分	株 主 数		所 有 株 式 数	
	25.12.31現在	26.12.31現在	25.12.31現在	26.12.31現在
個人株主・その他	46,184名 97.59%	49,329名 97.68%	45,449.0千株 12.06%	47,393.9千株 12.58%
政 府 ・ 地方公共団体	0名 0.00%	0名 0.00%	0.0千株 0.00%	0.0千株 0.00%
金 融 法 人 株 主	124名 0.26%	123名 0.25%	75,164.2千株 19.95%	70,942.3千株 18.82%
その他法人株主	566名 1.20%	561名 1.11%	7,732.8千株 2.05%	7,830.7千株 2.08%
外 国 人 株 主	449名 0.95%	486名 0.96%	248,504.4千株 65.94%	250,683.5千株 66.52%
合 計	47,323名 100.00%	50,499名 100.00%	376,850.4千株 100.00%	376,850.4千株 100.00%

(5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	125,261.2千株	33.25%
アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ	56,380.0	14.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,533.3	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,913.1	2.89
ザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	6,784.0	1.80
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	4,360.1	1.15
野 村 證 券 株 式 会 社	4,355.0	1.15
B N P パ リ バ 証 券 株 式 会 社	4,100.0	1.08
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,494.3	0.66
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	2,329.8	0.61

注1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。
 2. シェルグループの持株比率は、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドとザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドを合わせ、合計で35.05%です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 グループCEO	香 藤 繁 常	(注1)	西部石油株式会社取締役 富士石油株式会社社外取締役
代 表 取 締 役 グループCFO	ダグラス・ウッド	グループファンクションズ (経理財務・債権管理・ プロキュアメント・情報企画・ 経営企画(コーポレートガバ ナンス担当を含む)部門担当)	シェルジャパントレーディング株式会社代表取締役社長
取 締 役	増 田 幸 央	(社外取締役)	三菱商事株式会社顧問
取 締 役	中 村 高	(社外取締役)	
取 締 役	武 田 稔	(社外取締役)	シェル・ジャパン株式会社代表取締役社長 シェルケミカルズジャパン株式会社代表取締役
取 締 役	チュウ・ナン・ヨン	(社外取締役)	シェル・ダウンストリーム社 (ア メリカ) ジェネラル・マネジャー
取 締 役	アハメド・エム・アルクネニ	(社外取締役)	アラムコ・アジア・ジャパン株式 会社代表取締役社長
取 締 役	ナビル・エー・アルヌエイム	(社外取締役)	サウジ・アラムコ社 (サウジアラ ビア) 環境保全部マネジャー
常 勤 監 査 役	山 田 清 孝		ソーラーフロンティア株式会社監査役
常 勤 監 査 役	濱 元 節		
監 査 役	宮 崎 緑	(社外監査役)	千葉商科大学教授・理事
監 査 役	山 岸 憲 司	(社外監査役)	リソルテ総合法律事務所弁護士

注1. 行動原則担当はグループCEOです。監査部門はグループCEO直轄です。

2. 社外役員が他の法人等の社外役員を兼職している場合、その兼職状況につきましては、後記「(4) 社外役員に関する事項」中に記載しております。

3. 当社は、取締役増田幸央、取締役中村高、監査役宮崎緑および監査役山岸憲司の4氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。

新任 中村高、アハメド・エム・アルクネニ、ナビル・エー・アルヌエイム

退任 新井純、宮内義彦、アマド・オー・アルコウエイター

(異動日はいずれも平成26年3月27日です。)

5. 当事業年度中に取締役武田稔氏は、シェルケミカルズジャパン株式会社の代表取締役役に、取締役チュウ・ナン・ヨン氏は、シェル・ダウンストリーム社のジェネラル・マネジャーに、取締役ナビル・エー・アルヌエイム氏は、サウジ・アラムコ社環境保全部マネジャーに、それぞれ就任いたしました。

6. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりです。

新任 濱元節

退任 福地唯三

(異動日はいずれも平成26年3月27日です。)

7. 当事業年度中に監査役山田清孝氏は、ソーラーフロンティア株式会社の監査役に、監査役宮崎緑氏は、千葉商科大学の理事に、それぞれ就任いたしました。

8. 当社は、シェルジャパントレーディング株式会社と役務提供取引を行っております。

9. 当社は、シェル・ジャパン株式会社と役務提供取引を行っております。

10. 当社は、シェルケミカルズジャパン株式会社と石油製品の売買取引、石油製品等国際トレーディング事業の賃貸取引、役務提供取引および事務所の賃貸借取引等を行っております。

11. 富士石油株式会社は、当社の主要な取引先であり特定関係事業者であります。

12. 三菱商事株式会社は、当社の主要な取引先であり特定関係事業者であります。

13. シェル・ジャパン株式会社およびシェル・ダウンストリーム社が属するシェルグループと当社は、資本、原油供給ならびに技術援助等について提携しているほか、商標の使用や研究開発、経営ノウハウの共有、人材交流等を通じた緊密な関係を築いております。
14. 当社とアラムコ・アジア・ジャパン株式会社との間には、人材交流があるほかは特段の関係はありません。
15. 当社とサウジ・アラムコ社は、原油売買取引を行っております。また、同社の子会社であるアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ社は当社に出資をしております。
16. ソーラーフロンティア株式会社は当社の重要な子会社です。また、西部石油株式会社は当社の重要な関連会社です。
17. 当社と千葉商科大学およびリソルテ総合法律事務所との間に特段の関係はありません。
18. 執行役員の状況は次のとおりです。

(会社における地位)	(担 当)	(氏 名)
執行役員 石油事業COO	(石油事業本部)	亀岡 剛
執行役員 エネルギーソリューション事業COO	(エネルギーソリューション事業本部(電力事業部)門担当)・戦略推進担当(ソーラーフロンティア株式会社取締役会長)	玉井 裕人
常務執行役員	(エネルギーソリューション事業本部部長(ソーラーフロンティア株式会社取締役))	伊藤 智明
常務執行役員	(グループファンクションズ(法務(個人情報保護)担当を含む)部門担当)	井上 由理
常務執行役員	(石油事業本部(環境安全(HSSE)部門担当)・グループファンクションズ(秘書・人事・内部統制)推進・総務部門担当)	新留 加津昭
常務執行役員	(グループCEO付特命事項担当・トランスフォーメーション部門担当・エネルギーソリューション事業本部(ソーラーフロンティア株式会社)・グループファンクションズ(広報部門担当))	ブルックス・ハリング
執行役員	(石油事業本部(流通業務・製品貿易・原油船舶部門・海運・輸入基地担当))	小林 正幸
執行役員	(グループファンクションズ(経理財務・債権管理)部門担当)	吉岡 勉
執行役員	(石油事業本部(販売・営業企画・リテール販売・リテールEPOCHプロジェクト部門・支店担当))	森下 健一
執行役員	(石油事業本部(首都圏支店長))	鈴木 達也
執行役員	(石油事業本部(研究開発・新規事業推進・産業エネルギー・技術商品・ホームソリューション部門・研究所担当))	阿部 真
執行役員	(グループファンクションズ(経営企画(コーポレートガバナンス)担当を含む)部門担当)	渡辺 宏
執行役員	(石油事業本部(ペトロケミカル事業推進・製造・供給部門担当))	飯田 聡

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等は以下のとおりです。

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
株主総会決議に基づく報酬	11人 (8)	282百万円 (41)	5人 (2)	89百万円 (17)	16人 (10)	371百万円 (58)
役員賞与	3 (2)	75 (1)	- (-)	- (-)	3 (2)	75 (1)
合 計		357 (42)		89 (17)		446 (59)

注1. 株主総会決議による役員報酬限度額

取締役分：年額540百万円

監査役分：年額120百万円

- 上記には、平成26年3月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名、監査役1名に対する報酬を含んでおります。なお、12月末現在の支給人員は、取締役8名、監査役4名です。
- 括弧内の数字は、社外役員の支給員数または支給額です。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、全独立役員と有識者等で構成する報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役報酬の客観性と透明性が確保され、かつ業績連動の視点を取り入れた「取締役報酬に関する基本方針」を平成25年11月5日開催の取締役会で決議、採択しております。本基本方針は、取締役の成果と報酬の関係をより明確にするため、固定報酬と業績に連動する賞与のうち、従前以上に業績連動賞与比率を高め、固定報酬部分についてはこれを減額した構成としております。

当社の取締役の報酬等は、上記基本方針に基づき、平成26年3月27日開催の定時株主総会において、その固定報酬の総額を月額6,500万円から月額4,500万円を上限とすることをお諮りしご承認頂いており、その報酬枠内において、役員別の報酬テーブルに基づく毎月の定額支給をしております。なお、取締役ダグラス・ウッド氏の報酬等は、出向に関するシェルグループとの契約に基づき決定しております。

取締役に対する「業績に連動する賞与」については、当該事業年度の経営環境および業績を勘案し、上記「固定報酬」とは別に、都度、定時株主総会の決議を経て支給することとしております。

当社の監査役の報酬等は、平成20年3月28日開催の定時株主総会でその報酬等の総額を月額1,000万円以内とすることを決議しており、その報酬枠内において、監査役の協議を経て支給することとしております。また、第102期事業年度より、監査役に対する賞与の支給は廃止しております。

なお、当社は、平成19年3月29日開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況（平成26年12月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名・役職名
社外取締役	増 田 幸 央	
社外取締役	中 村 高	

注. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況および兼職先との関係については、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」中に記載しております。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席の状況	取締役会および監査役会における発言の状況・内容等
増 田 幸 央 (社外取締役)	取締役会 100% (9回中9回)	長年経営に携わった経験と知見から、当社の企業活動に対する助言を行いました。
中 村 高 (社外取締役)	取締役会 100% (8回中8回)	長年経営に携わった経験と国際的な知見から、当社の企業活動に対する助言を行いました。
武 田 稔 (社外取締役)	取締役会 100% (9回中9回)	エネルギー業界に関する国際的な経営経験と見地をもとに、当社の企業活動に対し助言を行いました。
チュウ・ナン・ヨン (社外取締役)	取締役会 100% (9回中9回)	国際的なポートフォリオマネジメントの経験と知見をもとに、当社の企業活動に対し助言を行いました。
アハメド・エム・アルクネイニ (社外取締役)	取締役会 88% (8回中7回)	エネルギー業界に関する国際的な知見をもとに、当社の企業活動に対し助言を行いました。
ナビル・エー・アルヌエイム (社外取締役)	取締役会 88% (8回中7回)	エネルギー業界における広範なビジネス経験をもとに、当社の企業活動に対し助言を行いました。
宮 崎 緑 (社外監査役)	取締役会 100% (9回中9回) 監査役会 100% (12回中12回)	監査役会において活発に意見を述べました。また、取締役会においては、各方面における幅広い経験と知見から、当社の企業活動に対する助言を行いました。
山 岸 憲 司 (社外監査役)	取締役会 100% (9回中9回) 監査役会 100% (12回中12回)	監査役会において活発に意見を述べました。また、取締役会においては、弁護士として専門的見地から、当社の企業活動に対する助言を行いました。

注. 中村高、アハメド・エム・アルクネイニ、ナビル・エー・アルヌエイムの3氏は平成26年3月27日付で当社取締役に就任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役増田幸央、同中村高、同武田稔、同チュウ・ナン・ヨン、同アハメド・エム・アルクネイニ、同ナビル・エー・アルヌエイム、および社外監査役宮崎隼、同山岸憲司の各氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	118,500千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	176,964千円

- 注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、コーポレートレポートにおける英文連結財務諸表の監査、社債発行登録追補書類の作成に係る調査手続、および間接業務のシェアードサービス化に関する助言業務をあらた監査法人に委託した対価が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）

当社取締役会において決議した体制の内容は以下のとおりです。

1. 取締役・執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役・執行役員・従業員の法令遵守と社会に対する責任の認識を明確にするため、行動原則を定める。
- b. 行動原則に則り、独占禁止法、内部者取引、輸出管理、環境規制、公務員贈賄防止その他、主要な規制法令に関する遵守規程を定め、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- c. 行動原則担当役員をおき、組織、委員会等を設置して、部門横断的な法令遵守体制の確立と統括を図る。
- d. 取締役会規程、取締役会決議事項付議基準、執行役員規程、グループ経営執行会議規程、決裁権限規程等を定め、法令および定款に則った経営を行う。
- e. 財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各業務執行取締役・執行役員から、定期的に確認書の提出を求め、代表取締役グループCEOは財務報告に係わる内部統制の評価、報告を行う。
- f. 監査役会は、内部統制の整備状況を監査し、取締役と定期的に情報及び意見の交換を行う。
- g. 独立役員を選任し、一般株主の利益の保護を図るとともに、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。

2. 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役または執行役員が決裁する場合は、必ず所定の書面に記録するものとし、すべての決裁の記録は監査の対象とする。
- b. 取締役会、グループ経営執行会議その他重要な会議の議事録、決裁書類ならびに契約書類については、それぞれ法令または社内規程に定める期間保存する。
- c. 情報の管理に関する規程を定めるとともに、情報開示についての規程を制定し、リスクマネジメント委員会の下部組織である情報開示サブコミティの判断に基づき、開示窓口を広報部に一元化して、適時適切に情報開示を行う。これら規程については周知徹底している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループを取り巻く様々な潜在的リスクを特定し分析したうえで、それらのリスクの特性に応じた対応策を講じるとともに、定期的にその有効性について評価し、必要に応じて見直しを行う。

- b. 健康、安全、危機管理および環境保全についての基本方針を定め、専門部署を置いて全社的な教育訓練活動を行うとともに、管理体制を定期的に監査し、改善につなげる。
- c. 災害や事故等の不測の事態発生時においても重要な事業を継続させるために、危機管理計画ならびに事業継続計画を定め、定期的に訓練と見直しを行う。

4. 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 迅速な意思決定が行えるよう、重畳的な階層を極力排除した組織とするとともに、全社事項、戦略事項ならびに石油事業およびエネルギーソリューション事業の各事業本部における重要事項については、取締役会の委任を受けたグループ経営執行会議の会議により決定する。
- b. 取締役会・グループ経営執行会議ならびに各取締役・執行役員の決裁権限を明確に定め、機動的な意思決定が可能となるように、必要に応じて決裁権限委譲の手続を行う。
- c. 全社の重要な事項の決定に際しては、グループファンクションズ（コーポレート機能部門）をはじめ、各部門の専門の見地からの意見を反映させるために、各種委員会を組織して、取締役会、グループ経営執行会議ならびに各決裁権限者の諮問に対する答申を行う。
- d. 中期経営計画、年度予算等を策定し、その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずることを通じて効率的な業務の執行を図る。
- e. 情報セキュリティが確保されたIT環境を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図る。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 行動原則に則り、独占禁止法、内部者取引、輸出管理、環境規制、公務員贈賄防止その他、主要な規制法令に関する遵守規程を定め、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- b. 従業員の職務の分担および業務フローは、効率性に加えて、部門間または部門内における相互牽制作用も配慮のうえ、決定する。
- c. リスクマネジメント委員会および内部統制推進部を設置し、内部統制に関連する各関連部署の活動が、グループ全体として、横断的にかつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図る。
- d. 監査部門は代表取締役会長グループCEOへ直接のレポートラインをもち、各部門の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する監査を定期的に行うとともに、その結果とその後の改善状況を監査委員会に報告する。

- e. 財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書の提出を求める。
- f. 従業員が法令遵守や社会に対する責任を果たす上で問題と感ずる場合に、これを匿名で内部通報できる制度を設け、これを周知する。
- g. 反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部とし、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係を持たない。

6. 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- a. 当社グループは、当社の行動原則、健康、安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社と共にこれらを実践する。
- b. 当社グループの子会社等の責任者に対し、財務報告の適正性および法令遵守等にかかる諸施策の実施状況について定期的に確認書の提出を求め、その実効性を確認するとともに、定期的な見直しを行う。また、当社監査部門ならびに派遣監査役による業務監査によって、報告された実施状況の検証を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する事項

- a. 監査役会事務局を設置し、当社従業員を選任のうえ、監査役の職務の補助を行う。

8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- a. 前号の従業員の人選、異動、処遇の変更については監査役会の同意を要するものとする。

9. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- a. 会社経営に影響を与える事態が生じた場合には直ちに監査役会に報告する旨を必要な諸規程に定め、これを周知徹底する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、重要な会議に出席するとともに、議事録が作成された場合は、その事務局はこれを監査役会に送付する。
- b. 監査部門または会計監査人の行う監査の結果とその改善状況は、監査役会にも報告されるものとし、監査役会と監査部門または会計監査人との間で定期的な情報交換を行う。